

(案)

小野町 DX 推進計画

デジタルの力で創る、豊かで持続可能な小野町の未来

令和 年 月



目 次

1 小野町 DX 推進計画策定にあたって	2
1.1 計画策定の趣旨	2
1.2 本計画の位置づけ	2
1.3 計画期間	3
1.4 計画の推進体制・進捗管理	4
1.4.1 推進体制	4
1.4.2 進捗管理	5
2 小野町の状況	6
2.1 現状と課題	6
2.2 現計画での取組状況	7
2.3 地域ニーズ	12
2.3.1 町民向けアンケート調査の概要	12
2.3.2 町民アンケート結果	12
2.4 行政ニーズ	17
2.4.1 職員向けアンケート調査の概要	17
2.4.2 職員アンケート結果	17
3 小野町 DX 推進計画について	19
3.1 基本方針	19
3.2 施策体系	20
3.3 取組施策	21
3.3.1 一人ひとりが輝く DX	21
3.3.2 みんなでつくる DX	25
3.3.3 支える行政の DX	32
用語解説	37

1 小野町 DX 推進計画策定にあたって

1.1 計画策定の趣旨

小野町では、少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、また社会環境や町民ニーズも大きく変化し、新たな課題が生まれてきました。これらに的確に対応するため、「小野町総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定し、総合計画に掲げる将来像「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現を目指し様々な施策を実施しています。また、「おのまち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」における目指すべきまちの姿「人口減少社会に適応したまち～住み続けたい・戻ってきたいまちをつくる～」の実現へ向け、今後も町が持続的に発展し、住民一人ひとりの暮らしの質を向上させるためにも、デジタル技術を積極的に活用した DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が不可欠です。

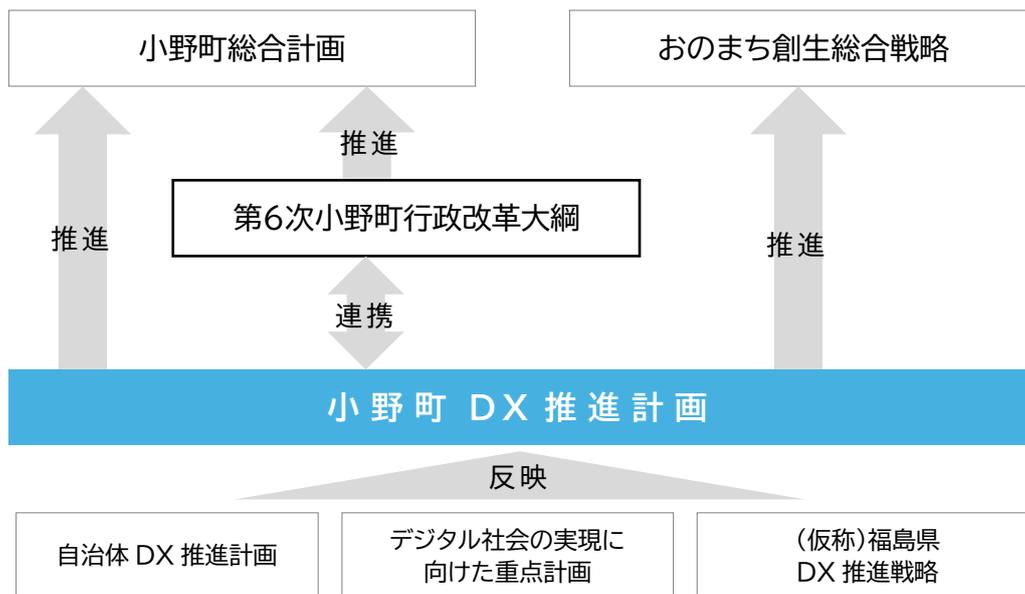
DX は、単に従来業務や手続きなどをデジタル化することではなく、デジタル技術を活用し新たな価値を創造することや、これまでの仕組みを変えてより便利に変えていくことを意味しています。

総合計画や総合戦略に掲げる各施策において、分野横断的にデジタル技術を活用し、町民の利便性向上と地域活性化を図るとともに、デジタルに不慣れな方にも配慮した「誰一人取り残さない」視点を持ち、町全体で持続可能な DX を推進します。

1.2 本計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「総合計画」及び「総合戦略」との整合性、「第 6 次小野町行政改革大綱」との連携を図り、総合計画に示された基本姿勢や将来像などをデジタルの面から具現化するための重要な枠組みとなります。また、国が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体 DX 推進計画」という。）」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、さらに福島県が定める「(仮称) 福島県 DX 推進戦略」との整合性を確保することで、国・県・町が連携したデジタル化の推進体制を構築します。

本計画では、町独自の現状や課題を丁寧に分析し、デジタル技術の活用による具体的な解決策を体系的に示します。これにより、行政サービスの質の向上、地域産業の活性化、町民の安全・安心な生活の確保を図り、町全体の持続的な発展と、誰もが住み続けたいまちづくりに寄与します。関連計画との密接な連携を重視しつつ、国や県の最新 DX 政策を反映した実効性ある推進体制のもと、町民や行政、関係者等が一体となり、持続可能な社会の実現を目指します。



【図 1-1 本計画の位置づけ】

1.3 計画期間

計画の推進に当たっては、国や県が進める施策との整合性・連携を図る必要があることから、計画期間を令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とし、社会情勢や国の動向などの変化に応じて随時見直しを行うものとします。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
	自治体 DX 推進計画				
	※計画期間を設けない ※5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示し毎年度更新				
	(仮称)福島県 DX 推進戦略				
	小野町 DX 推進計画				
	小野町総合計画				
	おのまち創生総合戦略				

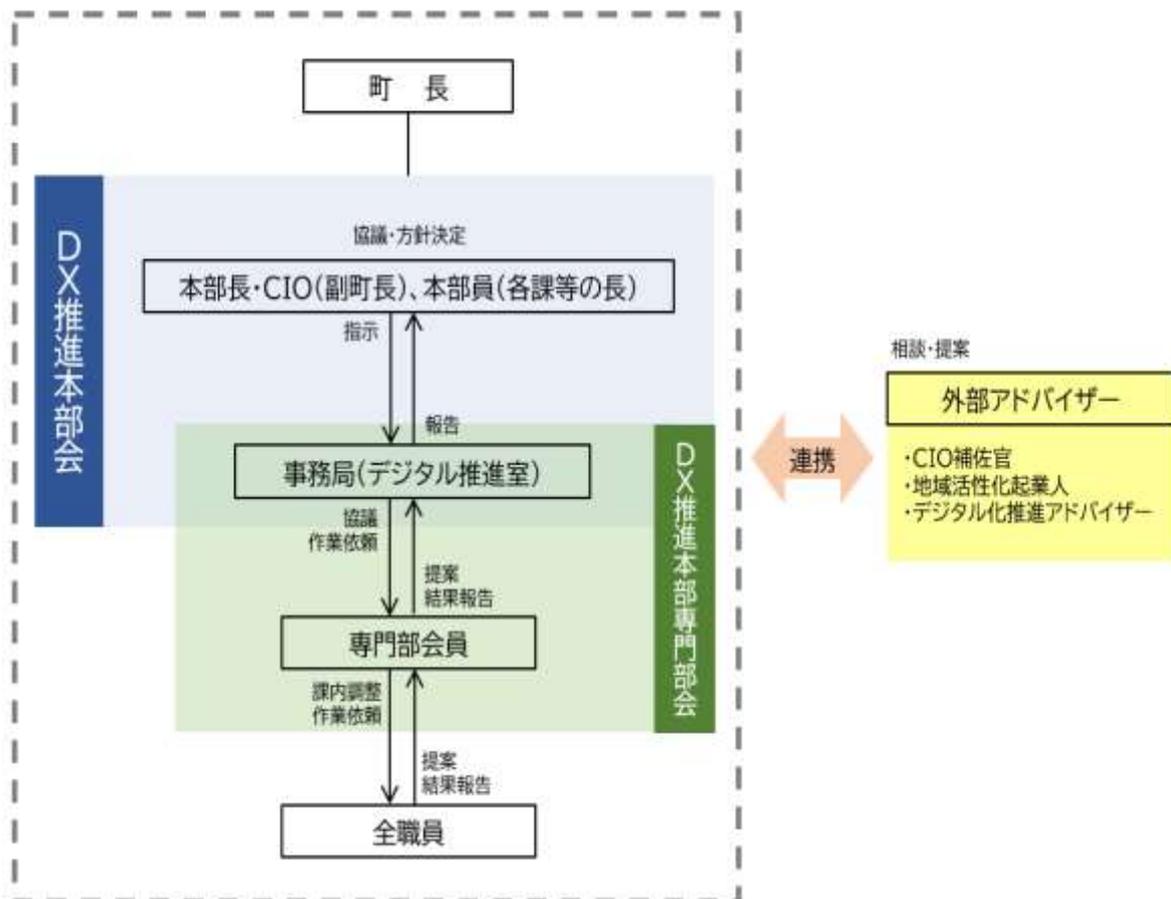
【図 1-2 小野町 DX 推進計画の計画期間】

1.4 計画の推進体制・進捗管理

1.4.1 推進体制

DXの推進は、全庁的な連携と協力が不可欠であるため、副町長を本部長（CIO）とする「DX推進本部会（以下「本部会」という。）」を活用します。本部会において、本町の情報施策の基本的な方針を定めるとともに、「DX推進専門部会（以下「専門部会」という。）」において全庁的な情報化施策の推進を図ります。

また、ICTに関する高度な知識と抱負な経験を有する外部人材をCIO補佐官等へ登用し、専門的な知見から助言・提言を受ける体制の構築・強化を図ります。具体的な事業の実施については、本部会の下位組織である専門部会において取り組みます。



【図 1-3 推進体制】

1.4.2 進捗管理

計画の進捗管理に当たっては、状況や目的に応じて PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルと KPT (Keep・Problem・Try) フレームワークを使い分けます。

具体的には、計画の進捗管理や施策の評価・改善には PDCA サイクルを活用し、定期的な実施状況や成果の検証を行います。一方、事業の振り返りや現場での課題整理、新たな取り組みの検討など、より現場に密着した改善活動には KPT フレームワークを用います。これにより、継続すべき取り組み (Keep)、課題や問題点 (Problem)、新たに挑戦すべき事項 (Try) を定期的に整理・共有し、組織全体での改善意識を高め、施策の効果的な見直しと持続的な発展に繋がります。



【図1-4 PDCA サイクル、KPT フレームワークのイメージ】

2 小野町の状況

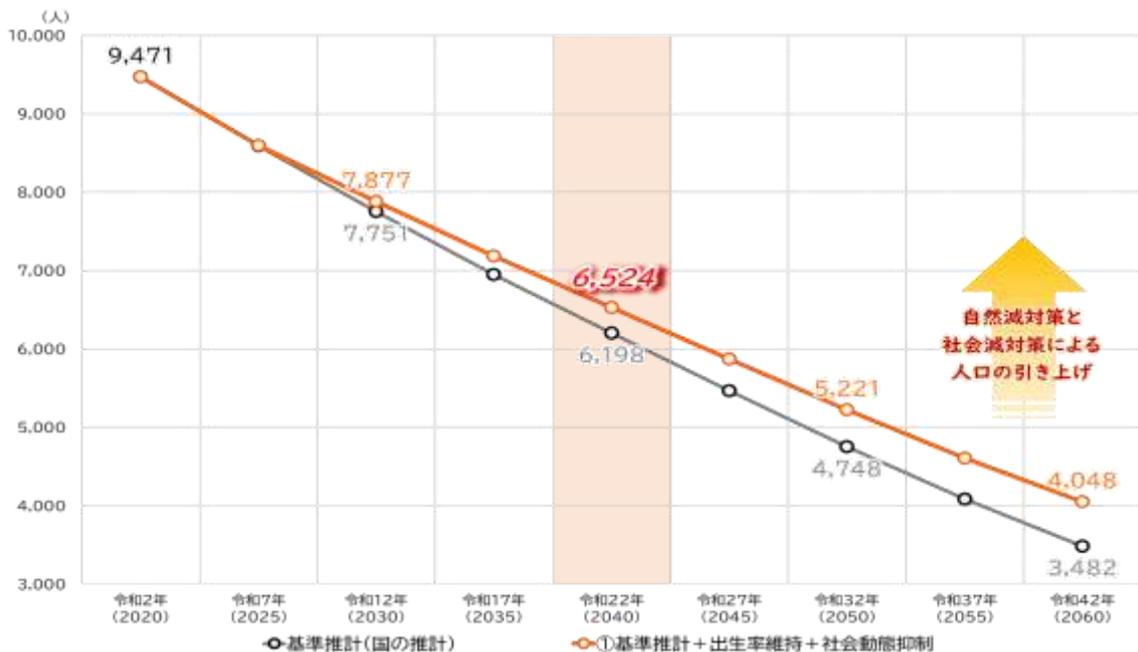
2.1 現状と課題

本町では、少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、町の持続的な発展にとって大きな課題となっています。国勢調査のデータによると、本町の人口は令和2(2020)年では9,471人で、平成27(2015)年の10,475人と比較すると1,004人(約10%)減少しています。出生数の減少や若年層の流出により、総人口は年々減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

また、社会全体のデジタル化が急速に進展している中、ICTの恩恵を十分に享受できている層と、享受できていない層の格差(デジタルデバイド)が顕在化しています。本町においても、高齢者層でのスマートフォン保有率は上昇傾向にありますが、その利用内容は電話やメール等の限定的な機能に留まるケースが多く見受けられます。

このような状況下においても、町民一人ひとりが安心して暮らせる環境を維持し、将来にわたり必要な行政サービスを適切に提供していくためには、地域の実情に合わせた柔軟な施策の推進が不可欠です。特に、デジタル技術を活用した効率的なサービス提供体制の構築や、町民のニーズに寄り添った支援の充実が今後ますます求められています。

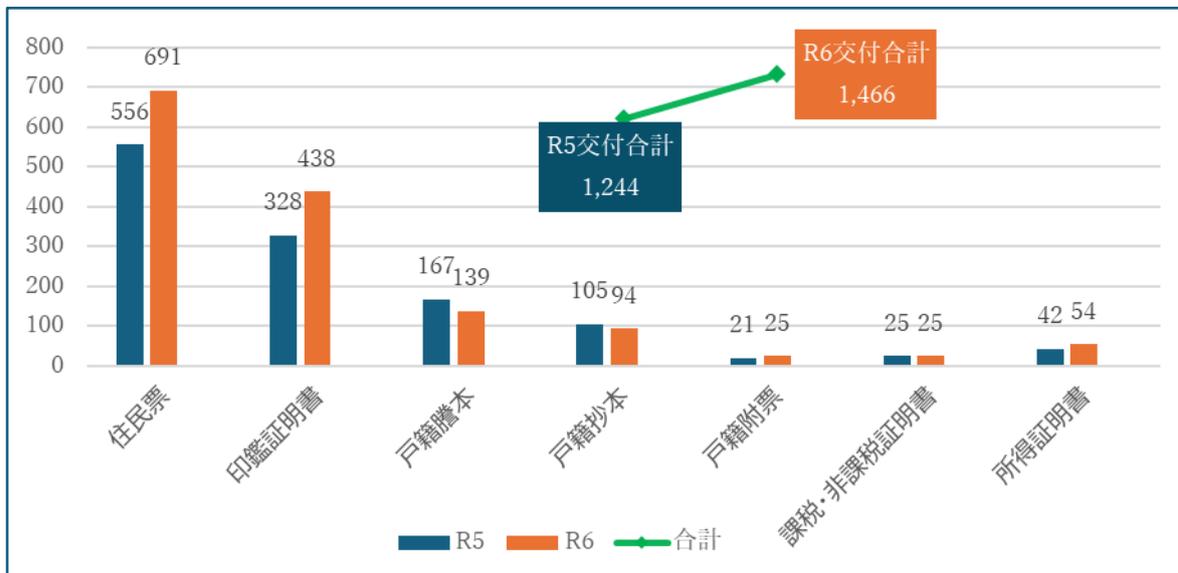
■国立社会保障・人口問題研究所の基準推計による本町の人口推計シミュレーション及び維持すべき目標人口



出典：小野町人口ビジョン【第2版】



【図 2-1 窓口交付の状況】



【図 2-2 コンビニ交付の状況】

②行政手続のオンライン化

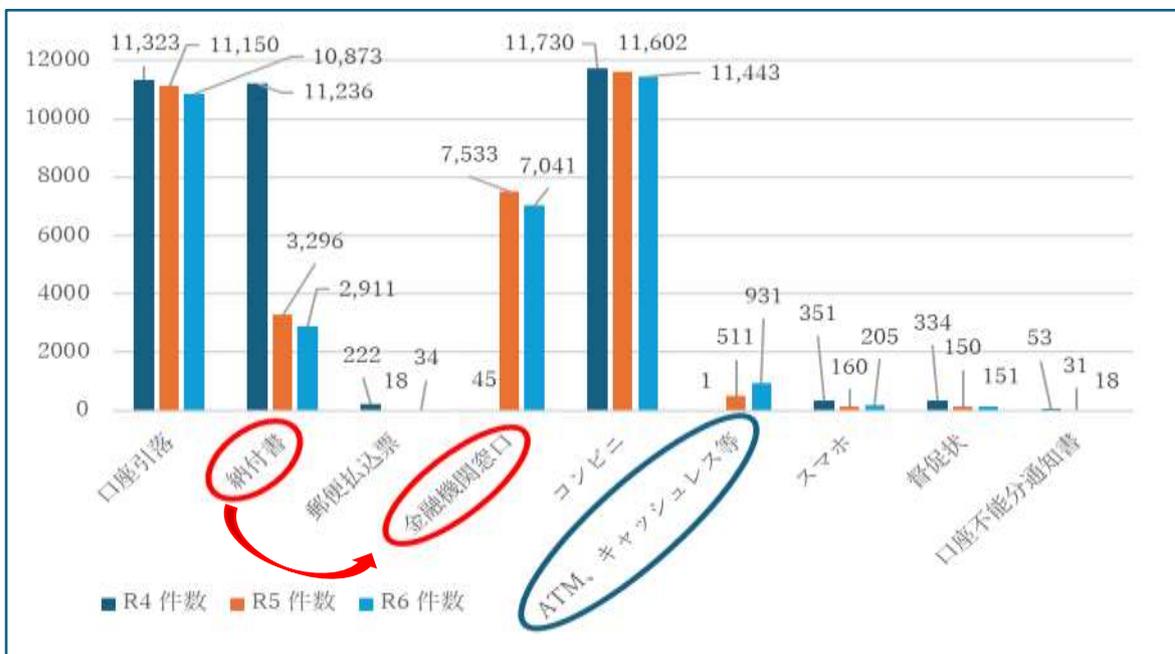
マイナポータルの「ぴったりサービス」で子育て・介護・被災者支援に関する 27 手続きがオンラインで申請できる状況になっていますが、転出・転入のみの利用状況です。

また、令和 7 年 12 月に「書かない窓口」システムを導入し、窓口での申請書への記入の簡略化を図っています。今後、対応可能な申請書を順次追加する予定です。

なお、公共施設予約システムやキャッシュレス決済等の導入に向けた検討は進んでいない状況ではありますが、税金をはじめ各種使用料などの納付方法の多様化を図っており、「ATM・キャッシュレス等」による納付者は増加傾向となっています。



【図 2-3 マイナポータル申請状況（転出・転入・転居）】



【図 2-4 税金等の収納方法別集計】

【取組事項】 2 行政運営の効率化

①情報システムの標準化・共通化

令和 7 年度末までに住民基本台帳や国民年金などの 20 業務について自治体システムの標準化・共通化を実施する必要があることから、スケジュールに基づき担当課において順次対応し、令和 8 年 1 月に自治体システムの標準化・共通化への移行を完了しています。

< 20 業務 > 住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、戸籍、戸籍附票、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録

②AI・RPAの利用促進

令和7年度にAI議事録作成システムを導入し、各種会議等での会議録作成に利用しています。また、各課等の業務量調査・ヒアリングを行い、AI-OCRやRPAを導入することで効率化が図れる業務等について精査を続けているところです。

③テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、災害発生や緊急時であっても業務を継続して行うことができる環境を整え、緊急的運用を行っていましたが、令和7年10月に「小野町職員テレワーク実施要綱」を整備し、正式運用を開始しました。

また、自治体専用のビジネスチャット「LoGoチャット」を導入し、業務連絡等が円滑に行える環境を構築しています。

④セキュリティ対策の徹底

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、令和7年度に本町の情報セキュリティポリシーの見直しを行いました。また、地方自治法の改正によりサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、令和8年4月1日までに公表することが義務化されたことから、適切に対応します。

また、毎年、職員へのセキュリティ講習会をeラーニングにより実施しています。

⑤デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

法令や条例等で押印を必要とする手続き以外の手続きについて、令和4年度から押印を廃止し運用を行ってきました。現在も紙媒体を中心とした事務処理が多くあることから、令和6年度から文書管理に関する実態調査やヒアリング調査等を行い、改善・適正化に向け取り組んでいるところです。

⑥BPR（業務改革）の取組の徹底

業務プロセス上のBPRについては、一部業務での決裁方法の簡素化、コドモンや母子モ、連絡帳アプリ等を活用したお知らせや出欠報告等の電子化、アンケート調査のオンライン化など各課等において取り組んでいます。

⑦ペーパーレス化への推進

内部会議においてはクラウド型ペーパーレス会議システム「SideBooks」やタブレットを活用するほか、毎月のコピー枚数の見える化を行い、全庁的にペーパーレス化を推進しています。

令和7年度は70周年の記念事業が多い状況ではありましたが、全体でのコピー枚数は令和7年12月末時点で前年比90.3%と1割近く削減することができました。

⑧デジタル人材の育成

職員の情報リテラシーの向上を図るため、福島県 ICT アドバイザー派遣事業を活用した研修やオンラインによる研修を行い、Kintone の操作研修や県内自治体でのハッカソンイベントへ参加するなど IT スキルの向上に努めています。

令和 8 年 1 月からは、地域活性化起業人制度を活用し、民間企業 2 社からそれぞれ社員の派遣を受けており、本町の情報施策や DX の推進に取り組んでいます。

【取組事項】 3 地域社会のデジタル化

①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

交付金を活用し、10 か国語に翻訳した広報紙やガイドブック等をインターネット上で閲覧することができる「多言語翻訳ツール」や住所や氏名等を手書きする手間を省略し申請書を作成することができる「書かない窓口」を導入し運用しています。

②デジタルデバインド（情報格差）対策

高齢者へのスマホ教室や確定申告のスマホ講習会等を行うほか、令和 7 年 6 月にデジタル相談窓口を開設しました。また、福島県との共同事業によりデジタルサポーター育成研修を実施しました。

- | | | | | |
|-------------------|-----------------|--------------|----|-------|
| ・シニア向けスマホ・タブレット教室 | 令和 5 年度～令和 6 年度 | 計 3 回 | 延べ | 26 人 |
| ・スマホ教室（高齢者サロン） | 令和 7 年度 | 12 回 | 延べ | 145 人 |
| ・デジタル相談窓口 | 令和 8 年 1 月現在 | 相談件数 | 延べ | 10 件 |
| ・デジタルサポーター育成研修 | 令和 7 年度 | 1 回（全 2 回講座） | | 9 人 |

2.3 地域ニーズ

2.3.1 町民向けアンケート調査の概要

町民の現在のデジタル活用状況や行政へのニーズを把握し、便利さと安心を両立した行政サービスを実現するため、町民向けアンケート調査（以下「町民アンケート」という。）を実施しました。

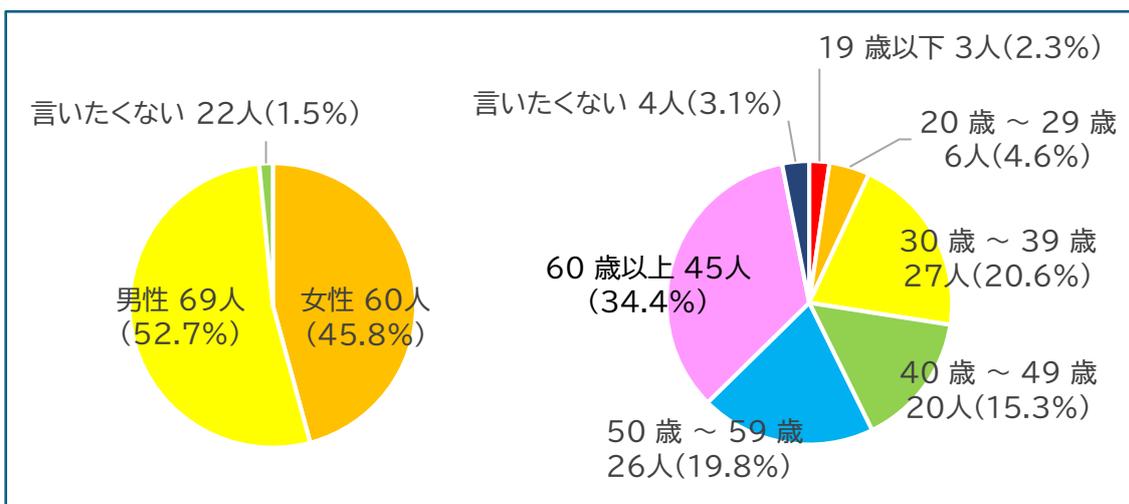
【表 2-1 町民アンケートの概要】

目的	町民のデジタル活用状況や行政サービスへの要望等把握のため
調査期間	令和 7 年 9 月 1 日～9 月 26 日
対象	小野町民
方法	広報紙、公式ウェブサイト、公式 LINE により周知、Web フォームから回答
回答者数	131 人

町民アンケートは、広報紙、公式ウェブサイト、公式 LINE で周知を行い、Microsoft form から回答をいただきました。また、インターネットからの回答が困難な方に対する対応として、紙の調査票を配布することを周知しましたが、希望者はいませんでした。

2.3.2 町民アンケート結果

今回の町民アンケートの回答者数は 131 人で、内訳は、女性 60 人（45.8%）、男性 69 人（52.7%）、言いたくない 22 人（1.5%）でした。最も回答が多かった年代は、60 歳以上で 45 人（34.4%）、続いて 30 歳～39 歳 27 人（20.6%）、50 歳～59 歳 26 人（19.8%）となっています。なお、回答に要した平均時間は、約 12 分でした。



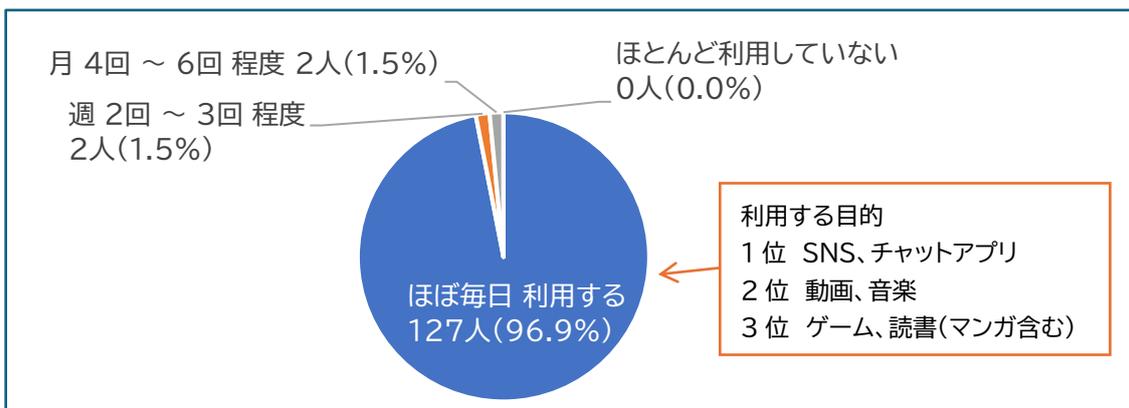
【図 2-5 町民アンケート：回答者の性別・年代】

● 情報機器の所持、利用頻度など

町民アンケート回答者が持っている情報機器は、スマートフォン 130 人、パソコン 75 人、タブレット 44 人で、回答者の 99.2%がスマートフォンを持っていました。また、今回はインターネット上での回答者のみであったため、情報機器を持っていないと回答した方は 0 人でした。

【参考】スマートフォン、パソコン、タブレットの3種類を持っている 31 人 (23.7%)

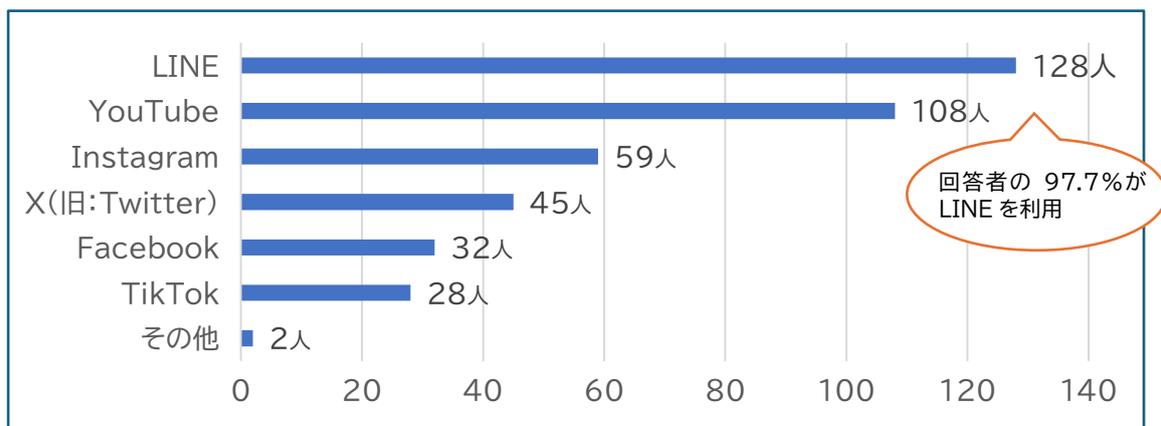
情報機器の利用頻度は「ほぼ毎日利用する」が 127 人 (96.9%) となっており、情報機器を持っている方にとっては、日常生活に欠かせないツールとなっていることが伺えます。



【図2-6 町民アンケート：情報機器の利用頻度】

● 利用している SNS や通信ツール（複数選択）

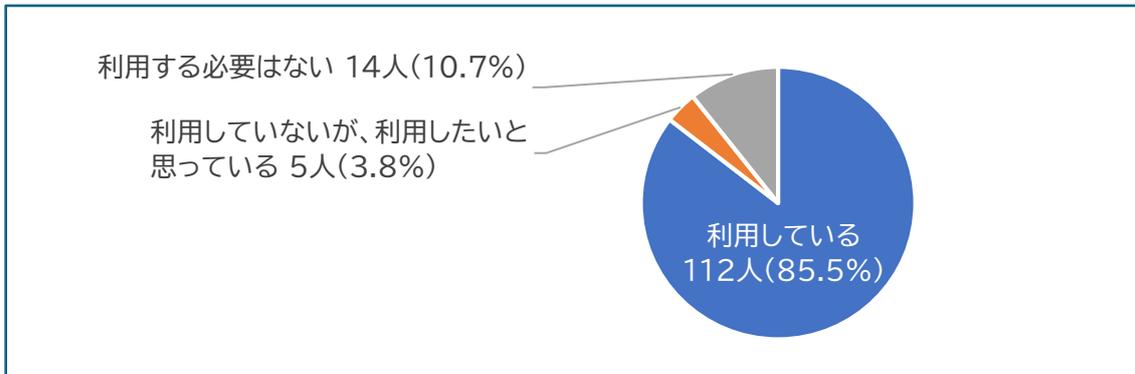
LINE については、ほぼ全員に近い人数が利用していると回答しています。今回、町公式 LINE から町民アンケートへの回答依頼を 3 回配信しましたが、配信当日もしくは翌日に回答いただいた方が 9 割程度となっていることから、連絡手段以外にも情報収集手段として活用していることも伺えます。その他は、LINE ワークス、生成 AI となっています。



【図2-7 町民アンケート：利用している SNS や通信ツール】

● キャッシュレス決済の利用状況

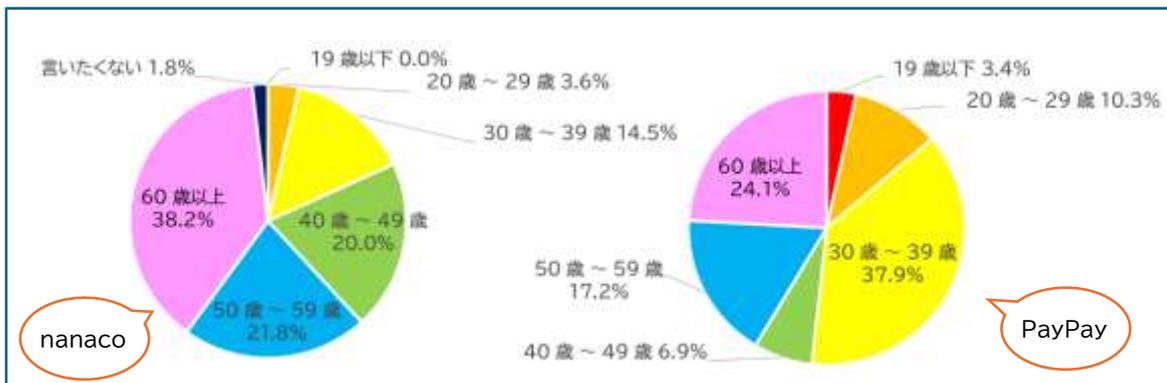
こちらの設問から、キャッシュレス決済も浸透していることが伺えます。本町でもスーパーマーケットやコンビニエンスストアのほか、個人商店でもキャッシュレス決済が可能な店舗が少しずつ増えてきている状況です。



【図2-8 町民アンケート：キャッシュレスの利用状況】

よく利用する決済方法（利用する順、3つまで）は、クレジットカード（JCB、Visa、Master Card）、nanaco、PayPay、キャリア決済（d払い、auPAYなど）の順となりますが、選択された順を分析すると、nanacoやPayPayを利用し、次にキャリア決済やクレジットカードを利用すると選択した方が多い状況です。

【参考】年代別にみた nanaco、PayPay の利用割合



【図2-9 町民アンケート：年代別にみた割合】

利用する必要がないと回答した方の最大の理由は、セキュリティ面（不正利用、個人情報流出）が不安、必要性を感じていないとの回答が半数以上となっています。

● 行政に求めるデジタル技術や仕組み

便利で暮らしやすい町にするうえで、「オンラインでの各種申請や手続き」の拡充を最も重要だと思うと回答した方は 59 人（45.0%）で、その他の意見としては、「まちなかや公園などどこでも Wi-Fi が使える」「図書館にパソコンを配置し、住民が自由に利用できる」「若い人が働きやすく子育てしやすく住みやすい町」となっています。

【表 2-2 町民アンケート：重要と考えるデジタル技術や仕組み】

項目(施策等)	人数
役場に行かなくても オンラインで手続きができる(各種届出、申請)	59
公共施設で自由に使える Wi-Fi がある	22
町の情報が分かる・届く(ウェブサイト、LINE 等の充実)	19
役場に行く前に オンラインで事前予約ができる	7
公共施設で キャッシュレス決済が利用できる	7
体育館や公民館などの空き状況確認や利用申込がオンラインでできる	6
町の事業やイベントの参加申込がオンラインでできる	6
その他	3
特にない	2

各分野別における「最も重要だと思う」施策については、次のとおりです。いずれの分野でも「手続きや相談がオンラインでできる」ことを選択する方が多い状況となりました。

「特にどの分野でデジタル化を進める必要があるか」の設問では、公共施設や町の事業 41 人（31.3%）、健康・福祉 31 人（23.6%）、子育て・教育 18 人（13.7%）の順となっています。一方で、デジタル化が進むことに対して 4 割近くの方が不安を感じています。

【表 2-3 町民アンケート：各分野における最も重要だと思う施策】

分野	項目(施策等)
子育て	子育てに関する事業やイベントの情報配信や申込がオンラインやアプリでできること
教育	オンラインでの外国人との言語交流や、他校生との交流ができること
健康	オンライン診療やオンライン相談など
高齢者支援	病院や介護施設へ行かなくても医療や介護サービスをオンラインで受けることができる仕組み
観光	ドローンやロボットを使った新しい遊びや体験ができる場所
地域公共交通	巡回バスの運行と運行状況(バスの位置情報、時刻表)が分かるアプリ
防災・災害時	災害情報・被害情報の迅速な周知

● 取り入れるともっと良い・便利になると思うデジタル技術

本町に取り入れることで、もっと良い・便利になると思うデジタル技術について回答（自由記載）いただいた内容は次のとおりです。

なお、回答内容は文言を簡略化したり、集約したりしたうえで順不同で記載しています。

【表2-4 町民アンケート：もっと良い・便利になると思うデジタル技術】

意見・アイデア等	
SNS(TikTok、X、Instagram)を活用	対話式(チャット)で気軽に意見が言える場
AIの活用	デジタル通貨
誰でも情報を得るため、テレビを活用	どこでもWi-Fi
自分の土地が地図でわかるようなデジタル化	スマート農業
行政サービスのオンライン化	役場等に行かなくても書類を受け取れる
行政手続きのペーパーレス化	選挙の投票
高齢者への支援	デジタル技術の勉強会、講習会の開催
オンライン診療・介護ロボット	1人暮らしの見守り
オンラインイベント・バーチャル体験	観光マップ、お食事処マップ
ワーケーション、働く場所の確保	新庁舎へのバス、まちなかバスの運行
集客ができる仕組み(イベント開催、道の駅)	無人タクシー、公共交通のサービス
アナログも大事	住民サービス(情報量)の格差対策

2.4 行政ニーズ

2.4.1 職員向けアンケート調査の概要

本町の DX を住民サービスの質の向上と庁内業務の生産性向上の両輪として推進するため、職員向けアンケート調査（以下「職員アンケート」という。）を実施しました。

【表 2-5 職員アンケートの概要】

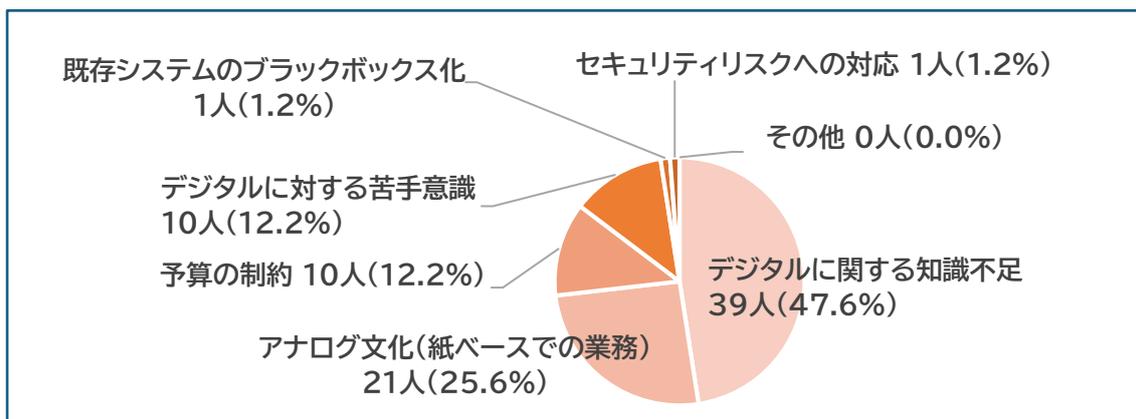
目的	職員のデジタルスキルの現状把握、DX 推進に関する課題・意識・意向の把握
調査期間	令和 7 年 8 月 25 日～9 月 19 日
対象	小野町職員
方法	内部メールによる周知、Web フォームから回答
回答者数	82 人

2.4.2 職員アンケート結果

- ICT を活用する上での課題

職員が ICT を活用する上で 1 番課題だと感じるものは、約半数が「デジタルに関する知識不足」としています。これは、日々進化する多様なデジタルツールやシステムへの対応のほか、職員のスキルアップ（研修等）の時間確保など、困難な現状が伺えます。

一方で、紙ベースの業務「アナログ文化」を課題とする声も多いことから、効率的な事務体制への転換や業務フローの見直し等が求められています。



【図 2-10 職員アンケート：ICT 活用上の課題】

● 業務効率化への期待

53人（64.6%）の職員が「文書管理システム・電子決裁」を導入することに対して業務効率化が期待できると回答しています。その他は、AI議事録システムや生成AIといったAIの活用、庁内ネットワークの無線化となっています。

【表2-6 職員アンケート：業務効率化が期待できるもの】

項目(施策等)	人数
文書管理システム・電子決裁(紙で起こしている決裁をシステム上で起案・決裁・保存するシステム)	53
AI議事録システムの活用	35
庁内ネットワークの無線化(庁内のどこからでもサーバーに接続して利用できる環境)	24
生成AIの活用	24
RPA(職員がPC上で行っている定型作業を自動化するシステム)	18

※上位5項目のみ記載

● 住民サービス向上への期待

導入することで住民サービスの向上が期待できるものとして、「行かない窓口環境の構築」と52人（63.4%）が回答しています。

町民アンケートにおいて、便利で暮らしやすい町にするうえで「役場に行かなくてもオンラインで手続きができる（各種届出、申請）」との回答が最多であったことから、町民と職員の双方でオンライン申請ができるプラットフォームの充実が求められています。

【表2-7 職員アンケート：住民サービスの向上が期待できるもの】

項目(施策等)	人数
行かない窓口環境の構築(行政手続きの申請・各申し込み等を、役場に来訪せずPCやスマートフォンからオンラインで申請・申込みを可能とするシステム)	52
書かない窓口システムの導入(マイナンバーカード等を利用し、住民が申請書類に記入する手間を省くシステム)	48
決済手段の多様化(窓口等での各種支払いにおけるキャッシュレス対応)	33
公共施設予約システム(体育館、公民館などの公共施設の予約をオンラインで行うためのシステム)	30
窓口予約システムの導入(訪問前に、オンラインで窓口の事前予約ができるシステム)	21
ウェブサイトへのAIチャットボット導入(住民からの問い合わせに自動で返答してくれるプログラムの導入)	21

上位5項目のみ記載（同数含む）

3 小野町 DX 推進計画について

3.1 基本方針

総合計画の将来像である「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」を実感できるよう、「デジタルの力で創る、豊かで持続可能な小野町の未来」を基本方針とし、本町の DX を推進します。

本計画は、単にデジタル技術の導入を目的とするものではなく、町の現状や課題に即した「最適な手段」を選択し、次世代へ繋ぐため方向性を示すものです。

人口減少や高齢化といった時代の変化の中でも、対面によるコミュニケーションや地域に根差したアナログの良さを大切にしながら、デジタルの力を活用することで、行政サービスの質と利便性の向上を図り、町民の皆さんが安心して心豊かに暮らし続けられる町を目指します。

- 基本方針 -

デジタルの力で創る、豊かで持続可能な小野町の未来

- 取組方針 -

一人ひとりが輝く DX

町民が、いつでも・どこでも簡単に行政サービスを利用できるようデジタル技術を活用して利便性と満足度の向上を図ります。

みんなでつくる DX

デジタルを通じて地域のつながりや学びを広げ、年齢や環境に関わらず、誰もが参加できる地域社会を目指します。

支える行政の DX

業務効率化と高度化を進め、職員が人にかできない仕事に集中できる持続可能な行政運営を実現します。

3.2 施策体系

1. 一人ひとりが輝くDX	
分類	施策
(1)町民の利便性向上	①行政手続きのオンライン化
	②いつでも自分で取れる証明書の利用促進
	③公費負担医療制度等資格確認のオンライン化
	④町税等の支払方法の多様化
	⑤県民アプリを活用した健康づくり事業
(2)安全・安心な暮らし	①公式ウェブサイト、SNS等を活用した情報発信

2. みんなでつくるDX	
分類	施策
(1)子育て支援・教育環境の充実	①保護者とのコミュニケーションの円滑化
	②子どもたちの学習環境の向上
(2)デジタルによる地域共創と連携強化	①行政区回覧のデジタル化
	②GISシステムの発展
	③インフラ等の維持管理の効率化
	④住民からの施策提案
(3)事業者向け手続きのデジタル化	①調達・契約事務のデジタル化
(4)地域農業の活性化	①農業の継続と農業従事者へのサポート
(5)誰もが参加できるデジタル社会	①デジタルデバイド対策
	②町民同士の協力体制強化

3. 支える行政のDX	
分類	施策
(1)庁内事務の効率化	①電子決裁システムの導入(文書管理/財務会計)
	②ペーパーレス・オンライン会議の推進
	③多様な働き方の推進
	④デジタルツール活用による業務効率化
(2)デジタル基盤の強靱化と最適化	①情報機器のライフサイクル管理
(3)人的基盤のデジタルシフト	①外部知見による変革の加速
(4)情報セキュリティの強靱化	①情報セキュリティポリシーの適正な運用

3.3 取組施策

3.3.1 一人ひとりが輝く DX

(1) 町民の利便性向上

町民が、いつでも・どこでも簡単に行政サービスを利用できるようデジタル技術を活用して利便性と満足度の向上を図ります。

①行政手続きのオンライン化					
担当課 デジタル推進室、全庁取組施策					
取組内容 町民が役場を訪れなくても必要な行政手続きを行える「行かない窓口」の実現に向け、マイナポータルの「ぴったりサービス」等を活用した行政手続きのオンライン化を推進します。 町民の利便性向上と業務効率化のため、本町のすべての業務の棚卸調査のほか、業務内容の可視化や課題抽出・分析を行い、業務の標準化・定型化を図ります。 また、町民等がオンラインでの申請手続きを利用しやすくするため、手続きのオンラインマニュアルを整備し町民の利便性向上を図ります。					
効果 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁のための移動や時間調整などの負担軽減 ・町民や事業者が、自宅や会社からオンラインで申請・届出等が可能 ・窓口等の混雑が緩和され、対面での対応を必要とする人に、より手厚い対応ができる 					
計画期間内の目標 行政手続きを棚卸してオンライン化の可否を判断し、可能な業務の50%をオンライン化。					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
オンライン申請の拡充	業務洗出	構築	運用・随時見直し		
	マニュアル作成				

②いつでも自分で取れる証明書の利用促進					
担当課 町民生活課、税務課					
取組内容 窓口の開庁時間外(年末年始やメンテナンス日を除く6:30~23:00)でも、全国のコンビニエンスストア等で証明書を取得することができる「コンビニ交付」について、広報紙や公式					

ウェブサイト、公式LINEで周知し、住民の利便性向上とマイナンバーカードの普及促進、窓口業務の効率化を図ります。

また、新庁舎への移転に合わせ、庁舎ロビー等の公衆スペースにマルチコピー機(キオスク端末)を設置し、コンビニ交付と同様の操作で住民票等の証明書を取得できる環境を整えます。導入時には、操作に不慣れな町民のため操作支援を行い、「役場でコンビニと同じ操作で証明書を取得できる」体験を通して、コンビニ交付の利用促進を図ります。

効果

- ・来庁のための移動や時間調整などの負担軽減
- ・マイナンバーカードの利活用が図られ、更新・保持の動機付けができる
- ・窓口等の混雑が緩和され、対面での対応を必要とする人に、より手厚い対応ができる

計画期間内の目標

コンビニ交付件数(全証明書合計) 令和6年度 1,466件 → 令和11年度 1,900件

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
コンビニ交付	運用・利用促進(周知活動)				
マルチコピー機の設置	検討	設置	運用		
			コンビニ交付利用誘導		

③公費負担医療制度等資格確認のオンライン化

担当課

健康福祉課、子育て支援課

取組内容

自治体、医療機関、患者間をつなぐ情報連携基盤「PMHシステム」を導入することで、マイナンバーカード1枚で医療機関での公費負担医療や地方単独医療費助成を受けることができる受給資格確認のオンライン化を推進します。

効果

- ・マイナンバーカードを医療費受給者証として活用し、紙の受給者証を不要とすることで、受給者証を持参する手間がなくなるほか、受給者証提示不足による医療機関での自己負担支払いが解消され、町民の利便性向上及び負担軽減が図られる
- ・町及び医療機関において、医療費助成の資格確認がリアルタイムになり、事務の効率化が図られる

計画期間内の目標

令和9年4月に予定されているPMHシステムの支払基金への移管に向けて、令和9年2月までに本番運用開始できるように現行システムの改修を行う。

取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
PMH システムの運用	改修	運用			

④町税等の支払方法の多様化					
担当課 税務課、町民生活課、健康福祉課、子育て支援課、地域整備課					
取組内容 本町では、町民の利便性向上を図るため、町税等の納付について従来の現金納付に加え、口座振替やコンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済アプリによる電子納付など多様な納付環境の整備に取り組んできました。今後も、場所や時間を選ばず納付可能なキャッシュレス決済等の周知を行い、さらなる利用促進に取り組めます。 なお、窓口等でのキャッシュレス決済等の導入については、費用対効果を踏まえながら検討します。					
効果 ・多様な決済手段の選択が可能となり、町民の利便性が向上する					
計画期間内の目標 町税の庁舎外での納付割合 令和6年度 90.8% → 令和11年度 90%(維持)					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
選べる納付方法の推進	運用・利用促進				

⑤県民アプリを活用した健康づくり事業					
担当課 健康福祉課					
取組内容 健康につながる生活習慣の定着化を図ることを目的として、健民アプリを活用した健康づくり事業を行います。アプリを活用することで、気軽に楽しみながら日々の健康づくりに取り組むことができ、町独自にインセンティブを付与することで町民の健康づくりへの意欲向上を図ります。					
効果 ・アプリ活用により歩数・体重・血圧等を可視化することで、健康への関心が高まる ・インセンティブ付与によりアプリの継続利用が促進され、健康行動が定着する					

計画期間内の目標					
アプリ利用者 令和6年度 139名(旧アプリ) → 令和11年度 200人					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
健民アプリの運用	導入	運用			

(2) 安全・安心な暮らし

災害時には迅速な現状把握と情報提供が不可欠です。情報の受け取り方も多様化していることから、平時から多用な媒体を通じて情報を発信・受信できる環境を整えます。

①公式ウェブサイト、SNS 等を活用した情報発信					
担当課					
デジタル推進室、全庁取組施策					
取組内容					
<p>町民への情報発信の基盤である公式ウェブサイトの利便性向上に向け、より見やすく分かりやすいページ作成を心掛け、公式LINEやInstagram等のSNSにより、タイムリーな情報発信・更新を行います。</p> <p>また、デジタルデバインド対策として、パソコンやスマートフォン等の情報機器を持っていない方でも町の情報を取得できるよう、テレビのデータ放送を活用した情報配信を行います。</p> <p>このほか、福島県の防災アプリ、環境アプリ、健民アプリ等の普及促進を図ります。</p>					
効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報媒体の選択により、町民の利便性が向上する ・町民が日常から行政情報に関心を持つことで、災害時でも情報を得ることができる 					
計画期間内の目標					
おともだち登録者数 令和6年度末 1,314人 → 令和11年度末 2,000人					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ウェブサイト・SNSの運用	運用・SNS アカウントの追加				
データ放送の導入・運用	導入	運用			

3.3.2 みんなでつくる DX

(1) 子育て支援・教育環境の充実

デジタル技術の導入により、家庭と学校、行政がより緊密に連携できる安心な子育て環境を整備します。また、GIGA スクール構想の推進により、子どもたちの創造性を引き出す学習環境を整えます。デジタルを「つながり」と「学び」の双方に活用し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

①保護者とのコミュニケーションの円滑化					
担当課					
子育て支援課					
取組内容					
<p>忙しい現代社会において、育児に励む保護者の負担軽減と一人ひとりの状況に合わせた多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用した子育て支援環境を整えます。</p> <p>放課後児童クラブにおいては、SaaS型業務支援システム「コドモン」を引き続き活用し、働く保護者を支援します。</p> <p>また、母子健康手帳アプリを導入し、乳幼児健診の結果記録や予防接種のスケジュール管理、町からの子育て情報をプッシュ通知で受け取るなど、子育てに関する情報の取り逃しを防止し、伴走型支援を強化します。</p> <p>デジタル化を進める一方で、紙の母子健康手帳が持つ「思い出」や「バックアップ」としての機能も維持することで、状況に応じて選択できる体制を整え、多様な価値観を持つ保護者に寄り添います。</p>					
効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも連絡や情報確認が可能となり、育児の心理的・時間的余裕が創出できる ・子どもの成長段階に合わせた情報が届くため、孤独感の解消や安心感の向上につながる ・電話対応や書類の印刷・配布業務が削減され、子どもや保護者と向き合う時間を増加することができる 					
計画期間内の目標					
母子健康手帳アプリ登録者 令和6年度 40人 → 令和11年度 100人					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
母子健康手帳アプリの導入	試験的運用	本格運用・利用促進			

②子どもたちの学習環境の向上

担当課

教育課

取組内容

国の「GIGA スクール構想(第2期)」に基づき、児童生徒が使用する1人1台端末の更新や、教育環境のデジタル化を推進し、授業での日常的な活用のほか、家庭学習での利用、タイピングスキルの向上、情報リテラシー教育などを通して、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現します。

また、福島県教育委員会が運用する汎用クラウドプラットフォーム「ふくしまクラウドサービス(FCS)」や統合型校務支援システムを活用し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を推進し、「保護者れんらくアプリ」での学校への欠席連絡や学校だよりのデジタル配信、保護者アンケートのオンライン化により、保護者の利便性向上と教職員の業務効率化を図ります。

効果

- ・デジタル教材の導入により、より質の高い学習環境が整備される
- ・時間を気にせず、子どもの欠席連絡がアプリ上で完結する
- ・学校だよりの紛失が防げ、いつでもスマホで確認することができる
- ・出欠確認が自動化され、電話対応や集計事務等の時間が削減できる
- ・教職員の業務負担が減ることで、授業の準備や児童生徒と向き合う時間が確保できる

計画期間内の目標

児童生徒の1人1台端末保有率 令和6年度 100% → 令和11年度 100%(維持)

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
端末更新	検討	更新	運用		
次世代型校務支援システム移行	検討	構築	移行	運用	

(2) デジタルによる地域共創と連携強化

デジタル技術を地域コミュニティの維持・発展のための基盤として活用し、情報伝達の最適化と地域活動の負担軽減を推進します。また、GISシステムの高度化を図るとともに、住民の主体的な参画と促す多層的なコミュニケーション環境を構築することで、行政と住民が共創し、共に地域の未来を紡ぐ連携体制を確立します。

①行政区回覧のデジタル化

担当課

総務課、全庁取組施策

取組内容					
<p>これまで町や関係機関などから「紙」で回覧、全戸配布していたチラシ等について、回覧や配布の仕方を見直し、デジタル技術を活用した情報伝達手段の活用により、行政区長や組長の業務負担軽減を図ります。また、デジタルに不慣れな方への配慮として、希望者には紙での配布を継続しつつ、段階的に移行を進めます。</p>					
効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け、配布等の負担削減または不要となることを見込まれるため、行政区長、組長の負担軽減が図られる ・回覧等のデジタル化が浸透することにより、緊急時の即時伝達が可能になる ・チラシ等の印刷経費が不要となり、ペーパーレス化が図られる 					
計画期間内の目標					
<p>行政区長が文書の仕分け・配布に要する時間(1回あたり) 令和6年度 2～3時間 → 令和11年度 1～2時間</p>					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
回覧板のデジタル化	検討	構築	運用(希望者への紙配布併用終了時期検討)		

②GISシステムの発展					
担当課					
デジタル推進室、税務課、地域整備課、全庁取組施策					
取組内容					
<p>地籍情報、道路、水道、都市計画、農地などの各部署が保有する地図情報を共通利用できるプラットフォームを構築します。さらに地図情報の増加及び公開型GISの導入により、施設案内や避難所情報、ハザードマップなどを地図上で住民に分かりやすく公開し、町民の利便性向上を図ります。</p>					
効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・紙地図や個別台帳による管理から脱却し、情報確認・更新作業の効率が図れる ・住民が必要な情報をウェブ上で把握できるようになり、利便性が向上する 					
計画期間内の目標					
<p>庁内照会対応時間の短縮 令和6年度 30分 → 令和11年度 15分 GIS 地図情報化数 令和6年度 7件 → 令和11年度 10件</p>					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
GISシステムの発展	検討	方針決定	-----		

③インフラ等の維持管理の効率化

担当課

デジタル推進室、町民生活課、産業振興課、地域整備課

取組内容

公式 LINE を活用し、道路の陥没や防犯灯の破損などの不具合、不法投棄などの情報を写真や位置情報(GPS)とともに投稿できる機能を導入します。これにより、現場特定に要する時間の短縮と補修作業の迅速化を図ることで町内のインフラ等の維持管理の効率化を図ります。

なお、デジタルデバインド対策として、従来からのアナログ手法(道路等:行政区長を通じたの連絡、不法投棄等:個人からの連絡)も並行して維持し、対応します。

効果

- ・発見してすぐ、手軽に行政へ報告することができる
- ・「対応した」実体験により、町政参加意識が高まる
- ・インフラ等の不具合や危険個所を早期発見し、重大事故を未然に防ぐことができる
- ・通報データを分析、可視化することで、補修計画等の最適化を図ることができる

計画期間内の目標

LINE 通報に適正に対応した割合 令和6年度 0%(未導入) → 令和11年度 100%

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
LINE 通報機能の活用	運用 				

④住民からの施策提案

担当課

デジタル推進室、全庁取組施策

取組内容

町民からの町政に対する意見や提案等について、24時間365日投稿可能な入力フォームとして令和7年9月に更新した「デジタル目安箱」を活用します。寄せられた意見は、担当課等と連携し適切に対応します。また、意見に対する回答は、広報紙や公式ウェブサイト等で周知し、対応状況の透明化を図ります。

効果

- ・いつでも気軽に、町政に対する意見や提案を投稿することができる
- ・町政への参画意識が高まり、地域への愛着が深まる

計画期間内の目標

投稿内容に適正に対応した割合 令和6年度 0%(未導入) → 令和11年度 100%

取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
デジタル目安箱	運用・随時見直し				

(3) 事業者向け手続きのデジタル化

地域経済を支える事業者にとって、行政との契約手続きや書類作成は大きな事務負担となっています。デジタル技術の活用により公共事業のスピードアップやコストの最適化を図り、事業者の利便性向上を図ります。

①調達・契約事務のデジタル化					
担当課 総務課					
取組内容 紙による入札公告から開札・契約までの手続きを、インターネットを利用して電子的に実施する「電子入札」システムを導入し、入札参加事業者の負担軽減、入札事務の効率化、手続きの公正性、透明性の確保を推進します。 災害発生時や感染症の流行といった緊急時においても、公共事業の停滞を招かない復旧力の高い行政基盤を構築し、町民サービスの向上を図ります。 なお、導入の際は事業者への操作説明会を開催するなど、移行に伴う初期設定等の不安解消を図るための取り組みを行います。					
効果 ・紙媒体の書類作成や郵送が不要となり、より広範囲で健全な競争環境が醸成できる ・すべての工程が記録されるため、入札の透明性がさらに向上する ・郵送による時間差にとらわれず、すべての事業者が等しく入札に参加できる ・災害時等の緊急時においても復旧・復興へ向けた迅速な対応が可能となる					
計画期間内の目標 システムを利用する案件の割合 令和6年度 0%(未導入) → 令和11年度 100%					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
電子入札システム	検討		方針決定	導入	

(4) 地域農業の活性化

農作業の効率化と負担軽減を図ることで、誰もが継続して営農に取り組める環境を整えるため、スマート農業機械等の導入を支援します。

①農業の継続と農業従事者へのサポート

担当課

産業振興課

取組内容

農作業の効率化や労働の負担軽減を図るなどして、農業を持続可能な産業とするため、RTK基地局を活用した自動操舵システムや施肥・防除に使用するドローン、ほ場管理などを一元管理できる営農支援システムの導入など、スマート農業機械等の導入に対する支援を行います。

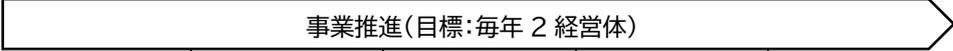
効果

- ・スマート農業機械に興味のある若者世代の就農への関心が高まる
- ・農業の担い手の減少に伴う労働力不足を緩和できる
- ・営農システムの導入により、ほ場を一元管理でき作付計画なども容易に作成できる
- ・新規就農者等でも農作業のばらつきが少なくなり、収量の安定化が図れる

計画期間内の目標

スマート農業機械を導入した経営体数 令和7年度 3経営体 → 令和12年度 13経営体(累計)

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スマート農業推進事業					

(5) 誰もが参加できるデジタル社会

地域社会のデジタル化が加速する中、情報リテラシーや通信環境の有無によって生じるデジタルデバイドの解消は、住民サービスの公平性確保及び地域経済の活性化において課題となっています。高齢者等をはじめ、デジタル機器に不慣れな住民への多角的な支援を行い「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指します。

③デジタルデバイド対策

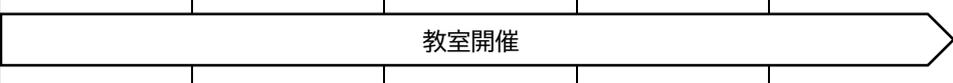
担当課

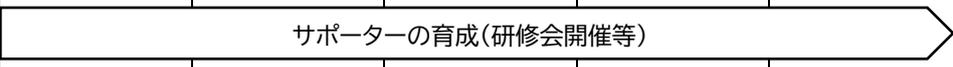
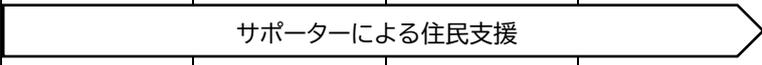
デジタル推進室、健康福祉課、全庁取組施策

取組内容

スマートフォンの操作に不安がある高齢者等を対象に、基本的な操作が学べるよう高齢者サロン等において「スマホ教室」を開催し、デジタル活用による利便性の向上を図ります。

また、スマートフォンやパソコン等の操作で困りごとをお持ちの町民が、気軽に相談できるよう「デジタル相談窓口」を設置し、身近な場所で相談できる環境を整えます。

効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・身近にデジタル相談ができる場所があることで、安心感を得ることができる ・オンライン申請利用者が増え、窓口業務の分散化が進み行政運営の効率化が図られる 					
計画期間内の目標					
スマホ教室開催回数 令和6年度 12回 → 令和11年度 2回 デジタル相談利用満足度(5段階評価) 令和6年度 0(未実施) → 令和11年度 4.0					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スマホ教室開催					
デジタル相談窓口					

④町民同士の協力体制強化					
担当課					
デジタル推進室					
取組内容					
福島県が主催する「福島県デジタルサポーター育成研修」を本町でも開催し、町民の情報リテラシーの向上を図ります。研修受講後は、単なる指導者ではなく、「隣で一緒にスマホ等を触り、分からないことを一緒に調べるパートナー」として、地域内でスマホ操作等に不慣れな方をサポートいただく想定をしています。					
効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受講することで、受講者の情報リテラシーが向上する ・デジタルを通じた新たな交流が生まれる(相互扶助) 					
計画期間内の目標					
研修受講人数 令和6年度 0人(未実施) → 令和11年度 10人					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
デジタルサポーター					
					

3.3.3 支える行政の DX

(1) 庁内事務の効率化

社会情勢が複雑化し、多様化する住民ニーズへ迅速に対応するためには、デジタル技術の活用による職員の業務上の BPR が必要となります。各種システムやツールを活用し、庁内事務の効率化と意思決定の迅速化を図ることで、職員がデジタルに代替できない「対人支援」や「政策立案」といった業務に注力できる体制を構築するとともに、場所や時間に縛られない多様な働き方を実現し、持続可能な行政運営体制を整えます。

①電子決裁システムの導入(文書管理/財務会計)					
担当課 総務課					
取組内容 公文書管理規定等の見直しを行い、文書管理システムと合わせ導入する電子決裁システムの活用により、物理的な移動や保管に伴う時間及びコスト等の削減を図ります。 また、財務会計システムについても、システムの更改時期等を踏まえながら電子決裁機能を追加し、文書管理システムと財務会計システムの両輪により、場所や時間に縛られない柔軟な働き方と業務効率化を図ります。					
効果 ・物理的な持ち回りが不要となり、決裁待機時間を短縮することができる ・テレワークや出先機関からでも決裁が可能となり、働き方の柔軟性が向上する ・公文書の削減により、庁舎スペースが有効活用できる					
計画期間内の目標 電子決裁率(全起案数比) 令和6年度 0% → 令和11年度 70%					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
文書管理システム	検討	構築	運用		
財務会計システム	検討		導入	運用	

②ペーパーレス・オンライン会議の推進	
担当課 総務課、デジタル推進室、健康福祉課、議会事務局、全庁取組施策	
取組内容 クラウド型ペーパーレス会議システム「SideBooks」や各課等へ配備しているタブレット端	

末を活用し、議会や介護認定審査会、庁内会議等のペーパーレス化を図ります。

また、平時から対面での会議開催のほか、オンライン、ハイブリット型(対面とオンラインの併用)での会議開催に取り組み、災害等の緊急時においても、場所にとらわれず円滑に意思決定ができる体制を構築します。

効果

- ・コピー用紙代やトナー代、資料の印刷・製本・配布に係る人的コストが削減できる
- ・オンライン会議活用により、平時の業務効率化と緊急時の迅速な参集体制が整う

計画期間内の目標

コピー枚数合計 令和6年度 2,211,248枚 → 令和11年度 1,500,000枚(削減率約30%)

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ペーパーレス 会議システム	運用				

③多様な働き方の推進

担当課

総務課、全庁取組施策

取組内容

職員のテレワーク(自宅、サテライト等)を推進し、通勤時間の削減や育児・介護と業務との両立を支援します。また、場所を選ばない柔軟な働き方を確立するため、新庁舎においては、LGWANの無線化を行い、場所にとらわれず資料の共有・閲覧やオンライン会議が可能な「シームレスな執務環境」を整えます。

LGWANの無線化やテレワークの導入に伴う物理的な距離を補完し、迅速な情報共有や意思決定が行えるよう自治体専用のビジネスチャット「LoGoチャット」の活用により、業務のさらなる効率化を図ります。

効果

- ・柔軟な働き方の選択肢を提供することで、職員のウェルビーイングが向上する
- ・平時、有事を問わない業務体制や情報共有体制が確立できる

計画期間内の目標

テレワークを活用し業務を行った職員の割合 令和6年度 0% → 令和11年度 20% (各課2名程度予定)

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
テレワークの 推進	運用・制度利用促進				



④デジタルツール活用による業務効率化					
<u>担当課</u> デジタル推進室、全庁取組施策					
<u>取組内容</u> AI議事録作成システムやKintone等の各種デジタルツールを活用し、業務効率化を図ります。 このほか、AI-OCRやRPA等のデジタルツールについて、操作性や費用対効果を検証しながら導入について検討します。					
<u>効果</u> ・議事録等作成に要する時間が削減され、施策立案等の業務時間が創出できる ・Kintone によるデータ管理により、情報の属人化が解消できる					
<u>計画期間内の目標</u> Kintone活用アプリ 令和6年度 0件 → 令和11年度 11件					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
既存システム の活用	運用(操作性・利用状況等の検証)				
新たなシステム の導入	AI-OCR、RPA等の導入検討	方針	-		

(2) デジタル基盤の強靱化と最適化

行政運営の基盤となる情報資産を適正に管理・活用するための体制を整備し、セキュリティ強化やデータの可視化を一体的に進め、業務効率化と持続可能な行政運営を実現します。

①情報機器のライフサイクル管理					
<u>担当課</u> デジタル推進室					
<u>取組内容</u> 業務用端末の起動待ちやオフィスソフトの動作遅延等の時間的損失を「隠れたコスト」と捉え、業務効率低下解消のため、必要十分な機能を備えた端末へ計画的に更新します。 IT資産管理システムによる庁内ネットワークで使用するハードウェア及びソフトウェアライセンスの一元管理のほか、OSやソフトウェアの更新、セキュリティパッチの適用を自動化します。					

業務用端末・テレワーク用端末の操作ログ管理や紛失時のリモートロック体制等を整備するとともに、ネットワーク構成の把握を徹底することで、職員が場所を問わず安心して業務に専念できるICT基盤を整備します。

計画的な業務用端末の更新や新庁舎でのLGWANの無線化などを通じて、将来の業務環境の在り方を検証し、業務効率化とセキュリティレベルの維持の両立を目指します。

検証結果に基づき費用対効果の検証を行い、ゼロトラストセキュリティの考え方を踏まえた新たなネットワークモデル(α'モデル、βモデル、β'モデル)の導入についても検討を進め、安全かつ柔軟な業務環境の構築を目指します。

効果

- ・インシデント発生時の迅速な調査が可能になり、情報セキュリティガバナンスが向上する
- ・ログ管理により勤務時間や稼働状況の可視化が図られ、適切な勤怠管理ができる
- ・場所を選ばない柔軟な働き方の実現により、職員のウェルビーイングが向上する

計画期間内の目標

セキュリティパッチ適用率 令和6年度 不明 → 令和11年度 100%

取組スケジュール

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
業務用端末の更新	更新	次期更新へ向けての検討			
IT資産管理システム導入	検討	方針	-		
ネットワークモデル移行	検討・検証			方針	-

(3) 人的基盤のデジタルシフト

デジタル化を推進するため、外部専門人材の高度な知見を戦略的に取り入れながら、デジタル人材を育成します。CIO 補佐官等の専門的助言により職員の情報リテラシー向上と実践的スキルの習得を図り、組織変革を推進します。

①外部知見による変革の加速

担当課

デジタル推進室

取組内容

内部人材のみでは不足する高度な専門知識や最新の技術知見を補完するため、地域活性化起業人やCIO補佐官等として外部のデジタル専門人材を戦略的に登用し、施策の質を向上させるとともに、重要プロジェクトへの参画や職員への技術的指導(OJT)を行い、伴走型での職員のスキルアップを推進します。

効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見により技術的ミスマッチや過剰投資を抑制し、投資効果を最大化できる ・外部人材との協働を通じて、職員が自らデジタル技術を活用して課題解決に取り組む姿勢が定着する 					
計画期間内の目標					
外部人材の活用件数(計画期間合計) 令和6年度 1名 → 令和11年度 11名					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
外部専門人材の登用	登用				

(4) 情報セキュリティの強靱化

デジタル社会における行政サービスの継続性を確保するため、国のガイドライン等に準拠したセキュリティ体制を確立します。場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するネットワーク環境への転換を検討するとともに、徹底したリスク管理と職員の意識向上により、重要な情報を守り抜く安全・安心なデジタル基盤を構築します。

①情報セキュリティポリシーの適正な運用					
担当課					
デジタル推進室、全庁取組施策					
取組内容					
<p>国のガイドライン改定に合わせ、クラウド利用やテレワークに対応した実行性の高いポリシーへ随時見直しを行います。また、eラーニング等を活用し、最新のサイバー攻撃手法や個人情報保護に関する知識を定期的に確認するための研修を実施します。</p> <p>CSIRTの機能強化を図るため、インシデント発生時の初動対応を明確化し、全職員を対象とした訓練や初動対応シミュレーションを実施します。</p>					
効果					
・万が一のインシデント発生時における被害の最小化と迅速な復旧が図られる					
計画期間内の目標					
情報セキュリティ研修等への職員参加率 令和6年度 100% → 100%(維持)					
取組スケジュール					
事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ポリシーの見直し	国のガイドライン改定に合わせ随時見直し				
研修等の実施	内容を検討し実施				

用語解説

用語	説明
アールピーエー R P A	Robotics Process Automation の略。ロボットによる業務自動化のことをいいます。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することができます。
アールティケー R T K	Real Time Kinematic の略。地上に設置した基地局からの位置データによって、高精度な測位が可能となる技術のことです。位置情報をリアルタイムで算定し、移動局の測位精度を向上させる仕組みです。
アイシーティー I C T	Information and Communications Technology の略。IT(Information Technology)とほぼ同じ意味をもっていますが、ITの「情報」に「コミュニケーション」性を加えた表現です。
アイティー I T スキル	IT(情報技術)を活用して業務課題の解決や価値創造を行うための総合的な知識や能力のことです。
アプリ	アプリケーションソフトウェアの略称で、スマートフォン等において、情報収集や通知・連絡などの様々な操作を行うためのソフトウェアのことをいいます。
イー e ラーニング	パソコンやスマホなどの情報機器とインターネットを使って行う学習方法の総称のことです。
インシデント	事件や事故には至らないものの、重大な問題に発展する可能性のある出来事や予期せぬ事象のことを意味します。
ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に満たされ、持続的に良好な状態を指す言葉です。
エーアイ A I	Artificial Intelligence(人工知能)の略。コンピューターがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。
エーアイ . オーシーアール A I - O C R	OCRは、画像データに記載されている文字を抽出し、文字データに変換する光学文字認識機能です。このOCRにAIの技術を組み合わせることで、従来のOCRでは難しかった手書きの文字等も読み取り、データ化することが可能となります。
エーアイ A I チャットボット	チャット(会話)とボット(ロボット)を組み合わせた言葉で、利用者の問い合わせに対し、AI が最適と判断した回答を自動応答するシステムのことをいいます。

用 語	説 明
エスエヌエス S N S	Social Network Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのことをいいます。LINE や Instagram、X(旧 Twitter)、note、Facebook などが含まれます。
エルジーワン LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク「総合行政ネットワーク」のことをいいます。LGWAN は、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続しています。
オーエス O S	パソコンやスマートフォンなどの機器全体を管理・制御し、アプリケーションが動作するための基本的な環境を提供する「基本ソフトウェア」です。
オージェーティー O J T	On-the-job Training の略。実務を行いながら職場の上司や先輩から直接指導を受け、業務に必要な知識やスキルを習得する人材育成手法です。
オフィスソフト	文書作成・表計算・プレゼンテーションなど、ビジネスや事務作業に不可欠な複数のアプリケーションがセットになったソフトウェア群の総称です。Microsoft office、Google ドキュメント等があります。
オンラインイベント	インターネットを通じて、PC やスマホから参加するイベントです。物理的な会場が不要で、場所や時間、人数に制約されず、国内外の多くの人に参加してもらうことが可能です。従来の現実の会場に人々が集まって対面で行われるイベントは「オフラインイベント」とも言われており、「リアルイベント」「オフ会」などと呼ばれています。
オンラインマニュアル	製品やサービスの利用方法を解説する取扱説明書をデジタル化したもので、PC やスマホでウェブサイトやアプリを通じて閲覧でき、検索性、更新性、利便性が高いことから普及しつつあります。
ガバナンス	組織が目標を達成し健全に運営・発展していくための「統治・支配・管理」の仕組みや体制のことです。
ギガ GIGAスクール	文部科学省が推進する全国の小中学校等で児童生徒1人1台のコンピューター・タブレット端末と高速ネットワークを整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための教育改革プロジェクトです。

用語	説明
キャッシュレス決済	現金(お札や小銭)を使わずに、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済などを使って支払いを行う方法全般を指します。
キントーン Kintone	サイボウズ社が提供するプログラミングの知識がなくても、ノーコードと AI で業務のシステム化や効率化を実現するアプリが作れるクラウドサービスのことです。
クラウド	インターネット上にデータやアプリケーションを保存し、必要な時に利用できる仕組みです。サーバーやアプリケーションなどを、インターネットを通じて提供し、利用者は自分の PC にソフトをインストールすることなくサービスを利用することができます。メンテナンスや管理はサービス提供者が行うため、利用者はメンテナンス等の手間を省け、どこからでもアクセスできる利点があります。
ケプト KPT	仕事やプロジェクトの振り返りを効率的に行うフレームワークのことです。Keep(良かったこと、続けること)、Problem(問題点、課題)、Try(次に試すこと、改善策)の3つの視点で分析し、生産性向上や問題解決に活かせる手法です。
ソース SaaS	Software as a Service の略。インターネット経由でソフトウェアを利用できるクラウドサービスのことです。PCにインストールする必要がなく、ウェブブラウザなどから気軽に利用することができます。
サーバー	ネットワーク上で他のPCからの要求に応じて、データやサービスを提供するコンピューターシステムです。
サイバー攻撃	インターネットなどのネットワークを介して、サーバー、PC、スマホ等の情報端末やシステムに対し、データの盗難・改ざん・破壊・業務妨害などを目的とした悪意のある不正行為の総称です。
サイバーセキュリティ	PC、ネットワーク、データをサイバー攻撃から守るための技術や対策の総称です。機密性・完全性・可用性の確保を目指し、現代社会のデジタル化に伴い重要性が増しています。
サテライト	Satellite に由来し「衛星」「中心から離れた附属的なもの」を意味します。「人工衛星」のほか、「サテライトオフィス(本社から離れた小規模オフィス)」「サテライト局(主要局から番組を受ける系列局)」など様々な分野で中心を補助・保管する施設や組織を指します。
ジーアイエス GIS	位置情報(どこにあるか)と属性情報(どんな情報か)をコンピューター上で重ね合わせ分析・可視化するシステムです

用語	説明
シーアイオー C I O	Chief Information Officer(最高情報責任者)の略。企業等の経営陣として情報戦略の立案・実行を統括し、情報システム部門を管理する役職です。
シーサート CSIRT	Computer Security Incident Response Team の略。組織内で発生するサイバー攻撃や情報漏洩などのセキュリティインシデント(事故・事件)に専門的に対応するチームのことで、
ジーピーエス G P S	Global Positioning System の略。全世界を包括する衛星測位システムであり、地球上のどこにいても高精度に現在地や時刻情報を取得できる仕組みです。日本語では”全地球測位システム”とも呼ばれます。
システム	IT 分野では、主に、コンピューターのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなどが結びついた情報処理の仕組み全体を意味します。
情報リテラシー	インターネット等の様々な情報源から必要な情報を主体的に探し出しその真偽を見極め、正しく理解して活用し、さらに適切に発信するといった情報を使いこなすための総合的な能力です。IT 機器の操作スキル(コンピューターリテラシー)、インターネット利用の知識(ネットリテラシー)なども含みます。
スキルアップ	仕事で必要とされる能力や技術、知識を訓練や学習を通じて向上させることです。
スマート農業	ドローンや AI、ロボット技術等の最先端技術を活用し、農業の自動化・省力化・データ化を実現する新しい農業のスタイルです。
エーアイ 生成 A I	テキスト、画像、音声、動画などの多様なコンテンツを新たに作り出すことができる人工知能です。
セキュリティパッチ	OSやソフトウェアのセキュリティ上の欠陥(脆弱性やセキュリティホール)を修正するために、開発元が提供する更新プログラムのことです。これを適用することで、ウイルス感染や不正アクセスなどのサイバー攻撃を防ぎ、システムを安全に保つことができます。「修正プログラム」や「アップデート」とも呼ばれています。
セキュリティポリシー	企業や組織が情報資産(顧客情報、技術のノウハウなど)をサイバー攻撃や情報漏えいなどの脅威から守るために定める全体的な方針や行動指針、具体的なルールのことです。
ゼロトラストセキュリティ	「何も信頼しない」を前提に、社内外問わずすべてのアクセスを常に検証・認証し、最小限の権限のみを与える考え方です。

用語	説明
ソフトウェアライセンス	ソフトウェアの開発者が利用者に対して、そのソフトウェアの使用を許可する条件を定めた法的文書(使用許諾契約)のことで、ソフトウェアの利用範囲や方法を定めて著作権を保護し、利用者はこのライセンスに従って合法的にソフトウェアを利用します。
タイピングスキル	キーボードを使って文字を素早く正確に入力する能力のことです。特に画面を見ずに指の感覚だけで入力するタッチタイピング(ブラインドタッチ)を指し、仕事や学習の効率を大幅に向上させる IT スキルです。
チャットツール	インターネットを通じてリアルタイムに短い文章等でメッセージをやり取りするためのコミュニケーションサービスです。メールのように時間を置かずに即座にやり取りでき、LINEやSNSの機能、ビジネスツールなどで広く使われています。
デジタルツール	デジタル技術を活用してアナログな作業を効率化・自動化するソフトウェアやシステム全般を指します。
デジタルデバイド	インターネットやPC等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差を指します。
ディーエックス D X	デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセスを変革し、企業全体の仕組みを抜本的に変える取り組みです。
テレワーク	オフィス勤務以外の勤務形態の総称です。ICTを活用して、時間や場所にとらわれずに柔軟に働く形態を指します。主に「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務」の3つに分類されます。
ドローン	無人航空機の一つで、遠隔操作や自立飛行が可能な機体を指します。もともとは、軍事用途で開発されましたが、近年では個人の趣味や産業分野など幅広く活用されています。日本の航空法では、「構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作または自動操縦により飛行させることができるもの」と定義されています。
ネットワークモデル	コンピューター間の通信を階層的に整理したモデルです。 【 α モデル(アルファモデル)】 導入した当時のオリジナルモデル。行政機関のシステムは、マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の三層に分離されています。 α モデルでは、業務用端末やシステムをLGWAN接続系に置き、各層間の通信は厳格に制御され、物理的な分離によりセキュリティを強化しています。多くの自治体が α モデルを採用しています。

用語	説明
ネットワークモデル (続き)	<p>【α'モデル(アルファダッシュモデル)】 βモデルが移行コスト面で採用が見送られている中で登場したモデル。業務用端末やシステムをLGWAN接続系に置いたまま、特定のクラウドサービスに直接接続する「ローカルブレイクアウト」方式を採用したモデルです。セキュリティを保ちながらインターネット環境にある特定のサービスへの直接接続が可能になるため、業務効率化や運用コスト削減が期待できます。αモデルからβ/β'モデルへの移行に比べ、既存ネットワーク構成を大きく変更する必要がないため、移行費用等の軽減が期待できます。</p> <p>【βモデル(ベータモデル)】 αモデルの次に考案されたモデル。財務会計や文書管理等のシステムをLGWAN接続系に残し、業務用端末であるグループウェアをインターネット接続系に移行することで、業務システムの一部でインターネット接続が可能となります。βモデルへの移行は、システム構成を大きく変更するため移行費用が高く、移行後も追加のセキュリティ対策を行うことが求められていることから、導入している自治体は少ない状況です。</p> <p>【β'モデル(ベータダッシュモデル)】 βモデルでLGWAN接続系に残していたシステムをインターネット接続系に配置したモデルです。β'モデルもβモデルと同様に移行費用や移行後の追加のセキュリティ対策が求められます。</p>
バーチャル体験	<p>コンピューターによって生成された仮想空間を体験する技術を指します。専用のゴーグル等を使用して、360度の映像や音に包まれ、その空間にいるかのような感覚を得ることができます。ゲームや観光、医療など様々な分野で活用されています。「VR(Virtual Realityの略)」や「仮想現実」とも呼ばれています。</p>
ハードウェア	<p>コンピューターやその他の電子機器を構成する物理的な部品や装置の総称です。マウス、キーボード、ディスプレイ、ハードディスク(データを保存するための記憶装置)などが含まれます。</p>
ハッカソン	<p>プログラミングやデザインなどのスキルを持つ人々が集まり、特定のテーマに基づいて短期間で新しいアイデアを形にするイベントです。「ハック(hack・技術的な工夫や即興的な改造)」と「マラソン(marathon)」を組み合わせた造語です。</p>
バックアップ	<p>データのコピーを作成し、別の場所に保存すること。これにより、データが失われた場合や破損した場合でも、元のデータを復元できるようになります。</p>

用語	説明
汎用クラウドプラットフォーム	インターネットを通じて必要なときに必要な分だけ利用できるサービスのことです。
ピーディーシーエー P D C A	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念のことです。
ビーピーアール B P R	Business Process Re-engineering の略。業務プロセスを根本的に見直し、再設計することを指します。業務フローや組織構造、情報システムなどを抜本的に見直し、効率化を図ることです。
プラットフォーム	商品やサービスを提供するための基盤や環境を指します。オンラインショッピングのサイト、ソーシャルメディア、クラウドサービスなどが例として挙げられます。
ペーパーレス化	業務手順をデジタル化し、紙の使用を削減することです。帳票や文書をデジタルで保存し、業務生産性を向上させることが目的です。
マイナポータル	国が提供するオンラインシステム。マイナンバーに対応する情報の閲覧、証明書の発行申請、各種オンライン申請、重要なお知らせの確認などが行えます。ログインにはマイナンバーカードなどが使われ、セキュリティ対策として二段階認証(本人確認を2回行うセキュリティ手法)や利用者の承認手続きが組み込まれています。
ぴったりサービス	「あなた」の状況に合わせて行政手続きの候補を絞り込み、利用できるサービスや必要な手続きの流れを案内する機能・仕組みです。居住地や年齢、家族構成、所得状況などの基本情報を元に、最適な手続きや窓口案内、必要書類分かりやすく提示します。
ライン LINEワークス	ビジネス向けコミュニケーションツールの1つです。普段のLINEと同じようにメッセージのやり取りができるほか、スケジュール管理、カレンダー、ファイル共有など仕事に役立つ機能があります。
ログ	システムやアプリケーションでの処理や操作などの履歴を記録したデータです。
ロゴ LoGoチャット	自治体内部のほか、外部の事業者等とも安全・安心にコミュニケーションが取れる自治体専用のビジネスチャットアプリです。高いセキュリティを備え、LAWAN環境で使用できるのが特徴です。
ワーケーション	仕事と休暇を組み合わせた新しい働き方です。リゾート地や観光地で仕事をしながら休暇を楽しむスタイルを指します。
ワイ ファイ Wi-Fi	スマホやパソコン、タブレット、ゲーム機、プリンターなどを無線で接続する技術のことです。長いケーブル(コード)に繋がなくても、様々な機器をインターネットに接続することができます。

小野町DX推進計画(2026~2030)

発行日 令和 年 月

発行者 小野町



ONOMACHI
